

平成27年4月10日

保護者の皆様へ

郡山市立緑ヶ丘中学校長 小熊 博治

## 生徒の交通事故防止について

平素より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、生徒の事故防止については、各家庭におきましてご指導いただいているところですが、学校で指導している下記の事項について、ご家庭におきましても、再度具体的に丁寧な指導を行っていただき、危険を回避して、自分の命は自分で守ろうとする態度が身につけられるようご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 1. ご家庭においてお願いしたい交通安全指導の内容

- (1) 何があっても、飛び出しは絶対にしない。
- (2) 道路を横断するときは、「止まる」「見る」「待つ」を心がける。そして、「見る」ときは、「右」、「左」、そして、もう一度「右」を確認する。
- (3) 交通ルールを再確認し、「とまれ」の標識があるところでは必ず止まる。
- (4) 信号が青でも、車が来ないことを確認してから横断する。

#### 2. 休みの日に自転車を運転する際に注意すること

- (1) 自転車は軽車両になります。運転する際は、道路の左側の端を運転する。
- (2) 自転車通行可の歩道においては、歩行者が優先になります。自転車は歩道の中央から車道寄りの部分を徐行する。